

「学社一体」へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方について（最終答申）
素案に対するご意見（事務局によるまとめ）

*11/20 素案時点の項目に沿って、各委員のご意見を項目ごとにまとめています。

●全体についてのご意見（11/20 会議内でのご意見）

- ・「学社一体」の定義について、再度共通認識を持った上で議論すべきである。1120 素案は学校と地域学習館を文字通り一体化させるように受け取れる部分がある。
 - 中間答申の記述の確認や、センター長説明を受け、「学社一体」は文字通りの一体化ではなく連携促進の概念であることを再確認。該当部分を修正素案で修正。
- ・「学社一体」「立川市民科」の定義や趣旨を記載した方がよい。
 - 修正素案では文中で簡潔に触れるようにした。
- ・本当に「学社一体」を達成させるならば、そのための組織をつくる必要がある。
- ・この答申ではどのレベルまで提案すべきなのか。
 - 短期的な提案と長期的な目標に分けて記載するようにすることを確認。
- ・立川市の教育行政全般について議論しているが、関係他課を置きざりにしているように見受けられる。大丈夫か。
 - （事務局回答）関係他課とは情報共有していない。

●全体についてのご意見（11/20 会議後に寄せられたご意見）

- ・中間答申で示された課題、明確でなかった点をほりさげる。中間答申以降、実践された経験や可能性を例示する（市教委より提供していただく）。より具体的な事例や考えられる事例を掲載する。課題とその解決への道筋を例示する。将来的にという見通し、方向と当面の取り組みを分けて表現する（眞壁委員）
- ・本答申前に市教委指導主事、校長会代表等と整合性を図る。（眞壁委員）
- ・立川市における学校と地域連携組織の全体像を図示する。位置づけ、構成員、定例会年 回
例 地域本部事業、放課後子供教室、学校運営協議会、学校コーディネーター、学校支援ボランティア、学校と関係する（学校代表が参加する）地域団体（青少年健全育成協議会、会館、会館運営委員会、民生委員、学童保育、児童館・・・（眞壁委員）
- ・地域学習館のもつ教育機能の可能性。利用者団体（主として立川市民のサークル）、学習館運営協議会、市民交流大学講座。（眞壁委員）
- ・地域学習館が連携する可能性のある地域団体：自治会、青少年健全育成、子供会、社会福祉協議会、図書館、会館、児童館（眞壁委員）
- ・柴崎学習館と第一小学校の例について。建物が「繋がって」いてもそれを生かした実践が少ないことの原因を考える。①建物管理の複雑さ。②双方に「生かす」アイデアが育たない。提起されていない。③コーディネーターが昼間不在、役割を果たしにくい。（眞壁委員）

4 「学社一体」へ向けて地域学習館に求められる取り組み

(1) 学校と地域学習館の相互理解を深めるしくみづくり

①地域学習館運営協議会委員に学校関係者を

- ・(事務局意見) 地域学校コーディネーターに地運協委員をお願いするのは市としては想定範囲外
- ・元教員や放課後子ども教室関係者を「学校関係者」に含めるとよいのではないか。
→ 修正素案に盛り込まれた。
- ・同じような構成の会議体が他にあるので、この提案は外した方がよい。
- ・PTAを含めて学校関係者は多忙なので、地運協委員に入っていただくのは現実的でない。学習館側から学校側に入る②の方が現実的。
→ 修正素案では、②の後半に①の内容を長期的な目標として記載し、項目を再構成した。
- ・学校関係者が学習館運営協議会のメンバーになる場合の配慮として、毎月の定例会に相互が参加することが困難な場合、「特別委員」として必要なとき参加してもらおう。場合によって学校で会議を開く。(眞壁委員より会議後意見)

②学校運営協議会委員に地域学習館運営協議会委員または職員を

- ・職員より地運協委員の方がよい。職員では制約が多いのではないかと。
- ・地域学習館運営協議会との連携の役割を地域学校協働本部と学校運営協議会のどちらの誰に負わせるかは、整理が必要だと思う。(榎並委員より会議後意見)

③年間計画に定期的な交流・情報交換の機会を位置づける

- ・年間計画に入れることに賛成。「やらされ感」を感じるかどうかは結局人それぞれ。計画に入っている方が、急に入るより受け入れやすい。
- ・中間答申に「柴崎学習館/第一小学校で会議があるが連携協議に至っていない」という旨の記載があるが、それでもやると最終答申するならば一歩進めた形にしなければ整合性がとれないのではないかと
→ 柴崎の事務的四者会議と、関係者が一堂に会する交流機会とでは性格が違うことを確認。
- ・交流のニュアンスが足りない。単なる情報交換の場としては、四者会議と一緒にしてしまうのではないかと。
→ 修正素案では交流をメインにリライト。
- ・教育計画に盛り込まれないと達成は難しい。
- ・開催地は学校にする方が学校にとってよいのではないかと。
- ・学校や地域の体質によるのではないかと。
→ 「私たちが行きます」と答申することがメッセージになる。
- ・連携組織が乱立するので、整理した方がよい。

(2) 学校と連携・協働して取り組む事業の計画・運営・評価

- ・(2)の表題は立川市民科に関する方がよい。
 - 修正素案で変更。
- ・立川市民科の目標を記載した上で、「学社一体の実現のために、学校教育における立川市民科の充実を図ることが有効である」という旨を出だし文に記載すると提案として成立するのではないかと。
 - 修正素案でリライト。
- ・(事務局意見)「学校教育における立川市民科」と「生涯学習における立川市民科」を分けて考えたい。
 - 修正素案に反映。
- ・中間答申の記載内容と重複することは問題ないかどうか。
 - 膨らませて具体的に書いているという構図になっている。
 - (眞壁委員から会議後に補足意見)本答申は中間答申を踏まえ、中間答申を含めた形で答申すると思いますので、中間答申と文言が重なっても(再掲)されても当然であると考えます。そのことを前文に但し書きしてもよいと思います。中間答申で示された課題、明確でなかった点をほりさげています。

①「立川市民科」を通じた協働活動の推進

- ・(事務局意見)地域学校コーディネーターは立川市民科の取り組みのためだけにあるわけではないので、「立川市民科」について地域学校コーディネーターとの連携を前提とするかのようなご提案は厳しいという思いがある
 - 修正素案では、地域学校コーディネーターとの連携は将来的な目標としての位置づけになるようリライト。

②学習成果の発表・交流の機会の一体化

- ・学校によっては既に保護者や地域の人を招いた学習発表会を行っていることを踏まえるべき。
 - 修正素案で、そこに地域学習館を位置づけることで、双方の立川市民科が循環するようなイメージを分かりやすく記載。
- ・(事務局意見)学習館で土日開催なら、平日日中に学校行事に参加できない父母にもリーチできる可能性がある。

③プログラムの開発とモデル事業の実施

- ・「プログラム」は主体性を重んじる「立川市民科」になじむのか。
 - 元々「画一的であること」を意図して書かれたものではなかったが、1128修正素案ではより分かりやすい表現に変更。また、「型にはめるようなプログラム開発はなじまない」ことを明記。
- ・既存の社会教育関係団体を活かすことが大切。立川市民科をやるから新しいものを立ち上げようというのではなく、現にある様々な活動を活かすイメージがよいのではないかと。

-----1120 審議会で議論した部分ここまで-----

-----以下、1127 までにご意見のご提出があったものを記載-----

※期限後のご意見提出は、修正素案に反映されておりません。

(3) 地域学習館を身近なものとするためのきっかけづくりと広報

①子ども・保護者向け講座・イベントの実施

- ・特に長期休業中の児童・生徒の居場所づくりは、保護者や学校にとってありがたい取組になりえると考えます。小学校では夏季休業期間開始と同時に水泳指導や補習授業、体験教室等を行っていますが、8月第二週あたりから月末まではあまりイベントが無い学校が多いです。8月末に水泳指導を行う学校もありますが、夏季休業期間を通して居場所としての選択肢が増えれば、利用されるのではないかと思います。(榎並委員)
- ・「青少年健全育成会」とありますが、具体的にはどのような活動でしょうか。(梅田委員)
→ (事務局補注) 立川市では「青少年健全育成地区委員会」いわゆる青少健?
- ・(子どもの見守りや学習支援などの実施について) この主張はむしろ児童館が担う役割であると考えられます。児童館とのすみ分けは、学習館は(大人の)立川市民科を子供にも広げて適用し、児童・生徒を一市民として学社一体の取り組みに巻き込んでいく方向性を持つことも必要ではないでしょうか。子供や家庭を支援するのは、児童館の役割だと考えます。事業に対する学校や地域・PTAとの連携は賛成です。(梅田委員)
- ・高松学習館での事になりますが、学習スペースを確保していますが、限りあるスペースで静かな環境の確保は難しい。学習する人は静かな環境を必要とするものの、交流等を考えると挨拶など言葉が必要となり、うるさいと言われたのを見かけた事が幾度かあります。各学習館にも特徴がありますが、スペースが無い学習館は交流を深めるのに特化しても良いのではないのでしょうか。夏季休暇は二学期の登校に差し支える場合もあり、学校と家庭、地域の協力が最も必要な時期です。地域活性化事業の仕組みについては賛成です。(難波委員・期限後意見)

②近隣地域の多様な世代に届ける広報の工夫

- ・仮に「学社一体」を牽引する組織を市に置くなどした場合に、例えば学校だよりが毎月配布されるのに合わせて「学社一体だより」のようなものが当たり前前に配られることが理想かもしれません。(あくまで理想です。)(榎並委員)
- ・西砂学習館では、近隣地域住民向けの企画を多数行っており(ようこそ西砂へ、など)、運営委員がチラシを直接ポスティングするなど地道な活動を既に行っています。このような取り組みは地域密着型の事業企画との連動が必須かと考えられます。(梅田委員)
- ・自分に必要な情報だと思う所は読むので、[多忙な子育て世代へ]とか広報紙のキャッチコピーを少し変えるとか、読んでもらいたい対象ごとに見出しを変化させるのはいかがでしょうか。自治

会の回覧板は、地域の情報を素早く知らせるのに役立ち、言葉によっては色々な立場で参加を促す事が可能ではないでしょうか。(難波委員・期限後意見)

③地域学校コーディネーター・学校支援ボランティア・地域人材の活用

- ・記載された提案の内容については概ね賛成です。(榎並委員)
 - ・(第2段落以降について)議論に飛躍があると感じます。学校支援ボランティアについてばらつきがある点について、原因分析がなされていますが、これ以外の理由もあるのではないかと思います。また、この課題解決に対する地域学習館の係わり方がこの文章ではやや不明確であると感じます。ここまで書くのであれば、より踏み込んで成功事例など具体例を挙げられればより説得力があると感じます。(梅田委員)
- (事務局補注) 学校支援ボランティアの活用状況にばらつきがある原因としては、一つには、1120 素案で指摘されているように「どんな人がいるかわからない、どう活用をしていいのかわからない」ということが分かっています。梅田委員のご指摘を受け、今回、学ボラ担当者に追加でヒアリングを行ってみたところ、「学校支援ボランティアを活用しなくても、既にPTA等との繋がりを活かして地域との関係が構築できている学校があるようだ」との回答を得ました。既に地域連携が十分なされている学校 = 学ボラの事業趣旨が達成されている学校に対して「連携のやりかたを学ボラに変えろ」とは言いようがありませんので、そうした学校には学ボラという選択肢を提供できれば足り、学ボラの活用度合いが他より低くても問題ないと捉えることができると考えます。もっとも、連携が不十分な学校に対してはこの限りではありません。
- (事務局補注)「地域学習館で積極的に学校支援ボランティアを活用すること」の「活用」の意味によりますが、「“学習館支援ボランティア”的に学習館での事業展開に活用すること」という意味だとするならば、現状、学ボラはそれを予定しておりませんので、新たな事業への改変や拡大を行うべきだ、ということになるかと思います。(ただ、それによって学社の交わりが生まれるのかどうか…)
- 「活用」の意味が「学習館が学ボラの窓口として学校に積極的に売り込んでいくこと」という意味だとするならば、生涯学習推進センター生涯学習係が所管している現状においては、生涯学習係と学校との間に学習館が新たに入る(もしくは、所管替える)ことになるのかと思います。少し非効率感がありますが、それでも学習館が入るメリットがある、ということをより具体的にご指摘いただけると、今後の事業推進に活用しやすく、また学習館の位置づけの再定義に繋がるものであり、諮問の趣旨に照らしても、市としては大変助かります。
- ・人材バンクは既存の市民リーダー登録制度や市民交流大学の講師などのリストの活用で十分ではないでしょうか。もしくは、ここでの主張はより学校をサポートできる能力を持つ人材を学習館が掘り起こす必要があるという意味でしょうか。新たな取り組みを増やすことよりも、既存のリソースをより活用できるようにすることが必要ではないかと考えられます。また、年度初めの提出とありますが、学校の授業計画立案時期に間に合っているのでしょうか。1月や2月など、学校の年間計画を立案する時期に盛り込めるようにするためには年末までにはリストがないと学校も活用が難しいのではないかと思います。(梅田委員)

- ・学校内の中でも学校評議員ともコーディネーターとの連携等はない。コーディネーター活用という部分では 学校格差があるように思います。今後地域学校協働本部等が全学校に設置された中で地域学習館が身近な地域の拠点になるということをPRしていく。(竹内委員)
- ・今まで各学習館の皆さまと面識があり、他の学習館のことを知っているつもりでしたが、いざ、他の学習館に行ってみると、全く異なる対応形態であると思いました。学校関係者も地運協に参加を、と思いますが、各学習館のばらつきがある時はそれぞれの学習館対処に任せるとなるのでしょうか。地域により、必要な人材が違ってきますが、地運協と学校運営協議会相互の交流や、信頼できる関係が重要であり、交流方法を見つけ、連携を密にしたいです。生涯学習市民リーダーも学校支援ボランティアに多く登録しています。支援方法も異なりますが、サポートできる団体でありたいと、市民リーダーの会の会長として思います。(難波委員・期限後意見)

5 学社一体を支える人々の力量形成と学習支援ネットワークの構築

(1) 学校関係者

- ・これをどこまでできるかは、課題ですが「学社一体」の理念を実現するために必要であるとの前提を明らかにしておきたいと思います。その上でまずは、校長会と地域学習館の関係を構築します。その上で教員については小学校3年生が必ず社会科で地域学習を行いますので、一部の教員は必ず関係を作ることができますから、そこを突破口にして交流できるとよいと思います。(榎並委員)
- ・学校関係者に地域学習館について知ってもらい利用してもらおうという事ももちろん大事ですが、同時に、地域学習館側が学校関係者の内情を知る、情報を得る事が重要です。その上で、必要なことの提案ができるのではないのでしょうか。(難波委員・期限後意見)

(2) 地域学習館職員

- ・社会教育主事が社会教育法上必置であることも触れると良いと思います。また、社会教育主事並びに主事補の積極的採用にも触れられないのでしょうか。(梅田委員)
- ・職員の専門性は必要である。(難波委員・期限後意見)

(3) 地域の様々な施設・団体とのネットワーク

- ・地域の情報をよく知る地域学習館が、学校に連携できる提案を出してみる事も必要ではないでしょうか。(難波委員・期限後意見)

6 学社一体化に向けた課題

- ・以前ある市の教育長が「これからは、生涯学習は市長部局に渡して、教育委員会は福祉部門と合併させたい。」との夢を語っておられました。とても大胆な発想ですが、必要性はすごく感じます。立川市が本当の意味で学社一体を実現するためには、市民が生涯に渡って学び続ける環境を作ら

なければならぬわけですから、生涯学習課が指導課を飲み込むくらいの形を想定し、新たな組織編制を行い、学校教育は生涯学習の一部として扱うくらいの発想が必要なのではないでしょうか。正直どこまで本気が分かりませんが、「学社融合」ではなく、「学社一体」にこだわるには大胆な発想転換が必要ではないでしょうか（全くの私見です）。（榎並委員）

- ・学校サイドの立川市民科の学習館活用など、立川市民科や総合的な学習の時間について、立川市からより言及してある程度強制力を持たないと学校側も学習館に関心を持たないと考えられます。

（梅田委員）

- ・「学校職員は多忙である」「これ以上の負担は避けた方がよい」これらの言葉が多く出てきます。それは事実だと思いますが、そればかりが強調されるようでは、誰も何も支援できなくなります。

（難波委員・期限後意見）